

平成20年9月19日

## 第6回知的財産保護官民合同訪中代表団(実務レベル)の派遣について

国際知的財産保護フォーラムと我が国政府は、平成20年9月22日(月)から25日(木)にかけて、第6回知的財産保護官民合同訪中代表団(実務レベル)を北京に派遣します。

知的財産保護に関係する中国政府機関に対して、「協力」と「要請」をテーマに、執行能力の強化に資する協力のあり方について意見交換を行うとともに、法制度面・運用面での改善を要請します。

今回の派遣結果は、今後行われる官民合同訪中代表団(ハイレベル)の派遣に反映することとしています。

### 1. 代表団メンバー

- (1) 団 長：加藤泰助 東芝テクノセンター株式会社 取締役社長  
(日本知的財産協会 元理事長)
- (2) メンバー：民間企業・団体の実務レベルの代表者及び政府関係者等  
総勢約35名(我が国政府からは、経済産業省、特許庁、  
内閣官房知的財産戦略推進事務局、外務省、財務省、農  
林水産省が参加します。)
- (3) 事 務 局：独立行政法人 日本貿易振興機構

国際知的財産保護フォーラム(座長：中村邦夫 松下電器産業株式会社代表取締役会長)は、模倣品・海賊版等の海外における知的財産侵害問題の解決に意欲を有する日本の企業・団体が業種横断的に集まり、産業界の意見を集約するとともに、我が国政府との連携を強化しつつ、国内外の政府機関等に対し、一致協力して行動し知的財産保護の促進に資することを目的として、2002年4月に発足した団体です。

これまで、2002年12月、2004年5月、2005年4月及び同年6月、2006年4月及び同年6月、2007年4月及び9月に派遣された知的財産保護官民合同訪中代表団に参加しています。

## 2. 概要

### (1) 訪問先(予定)

公安部(警察)、農業部(農薬・種苗法所管)、海関総署(税関)、国家知識産権局・保護協調司、国家工商行政管理総局商標局(商標法所管)、同総局独占禁止・不正競争防止法執行局(独占禁止法・不正競争防止法所管)、国家質量監督検験検疫総局(製品品質法所管)  
計7機関・部署

### (2) 主な議題

効果的な日中協力のあり方(知的財産侵害者の摘発を担当する地方取締官向けセミナーの開催等)  
外国で周知・著名な商標と同一又は類似の商標の登録防止  
日本の地名の冒認出願からの保護  
再犯事案対策・巧妙化事案対策の強化、刑事移送・刑事罰の強化

(本発表資料のお問い合わせ先)

製造産業局模倣品対策・通商室 室長 田川 和幸

担当者：竹本参事官補佐、渡辺係長

電話：03-3501-1511(内線 3621~2)

03-3501-1701(直通)